

令和2年度

事業計画書



# 令和 2 年度 事業計画書

## I. 疾病構造の変化を踏まえた重点選別主義の徹底

高齢化に伴う疾病構造の変化と人口減少を背景とする社会経済システムの変容は、健(検)診事業にも大きな影響をもたらし、多方面において新たな取り組みに着手しなければならない状況にある。

特に、受診者数の減少に歯止めがかからない上に他の健診機関との競争も激化しているほか、現有建築物の長寿命化のための多額の整備資金の確保が喫緊の課題となっている。

これらの現状を踏まえ、既存事業の見直しや事業コストの低減等に取り組みながら、合理的、戦略的な手法により、県民に最大限の利益がもたらされるよう、質の高い各種健康増進事業に取り組んでいかなければならない。

このため、事業計画の策定に際しては、従来の検査を漫然と続けるのではなく、地域や企業並びに県民の特性に合わせた新規検査を推進し、有効的な検査の提供や受診者の掘り起こし、精検受診率の向上を目指したコール・リコールの推奨、ストレスの少ない健(検)診会場を受診者へ提供してリピート率の向上を目指すなど、重点選別主義を徹底し、以下の事業に取り組む。

## II. 重点分野の事業推進の考え方

### 1. 健(検)診・検査事業

特定健康診査等の健康診査及び各種がん検診の受診率向上を図るため、福島県国民健康保険団体連合会及び(株)キャンサースキャン社と連携し、最適かつ効果的な手法による未受診者対策を推進することで、市町村の各種健(検)診受診率向上に加え集団健(検)診の受診者数増加に努めるほか、一次予防や早期発見・早期治療に有効な新規検査項目の実施を推進するため、積極的な渉外活動を展開する。

なお、世界保健機関(WHO)がパンデミック認定した新型コロナウイルスによる感染症の拡大を踏まえた対応については、検査時の感染防止対策の徹底はもとより、健(検)診事業が年度の中盤から後半に集中することが懸念されることから、資機材やスタッフの配置等に最大限の配慮をして、受診者等に迷惑が掛からないよう努める。

- (1) 過去の受診実績等に基づき、ナッジ理論によって勧奨タイプを 4 分類して通知する方法により、24 市町村の健(検)診未受診者及び不定期受診者への受診勧奨の強化
- (2) 県民と地域が一体となり精密検査受診率の向上を目指したコール・リコール勧奨体制の整備
- (3) 市町村及び企業を対象とした無料説明会・生活習慣改善のための講演会の開催
- (4) 一次予防として有効な胃がんリスク検査(ABC リスク検査)並びに肝硬変に至るまでの肝繊維化を早期発見するための肝がんリスク検査(FIB-4 index)の推進
- (5) 慢性腎臓病(CKD)の発症や進展予防を目的とした「尿中微量アルブミン検査」及び「推定食塩摂取量測定検査」導入への働きかけ
- (6) 職域検診における眼底検査の両眼撮影導入への働きかけ

- (7) 健診の事前準備から実施、結果通知に至るまでの一連の業務を受託することにより不特定多数の受診者への高品質なサービスの提供
- (8) 社会的に認知度が低く、死亡率が年々増加の一途をたどっている慢性閉塞性肺疾患（COPD）の認知度の向上、検診及び禁煙の推進

## 2. 総合健診センターにおける事業

多様なニーズに柔軟に対応できるよう、人間ドック検査並びに協会けんぽ生活習慣病予防健診及び市民検診等において、問診や年齢等の情報から推奨されるオプション検査をセット項目化して提案するほか、利用者の利便性向上のための受付時間の延長に努める。

- (1) 受診者の問診、年齢、性別、検診種別等に合わせたパッケージ化されたオプション検査の提供
- (2) 被扶養者等の健康診断受入れ体制の強化のために受付時間の延長
- (3) 検診実施企業等への外来診療（二次検査・精密検査）の勧奨
- (4) 風疹抗体検査の推奨及びインフルエンザワクチン予防接種事業の展開

## 3. 理化学分析事業

法律改正等による検査需要の高まりを踏まえ、検査実施体制の強化に取り組む。

- (1) 令和2年4月1日からの食品表示法の改正に伴い、成分表示が変更となることから、食品製造業者等へ新制度の説明やPRの積極的な推進
- (2) 令和3年4月からの作業環境測定法施行規則の改正に伴い、作業環境測定において新たに個人サンプリング法が規定されることから、新たな技術習得に向けた人材育成及び体制の強化

## 4. 建物等の継続管理事業

「建物の維持管理に関する検討委員会」における検討結果を踏まえた長寿命化計画の策定や公共事業の実施に伴う旧第一診療所の解体に取り組む。

- (1) 福島市との協議を踏まえ繰り越している旧第一診療所の解体工事の年度内完了
- (2) 本館及び県南地区センターの耐震診断を実施し、当該診断結果を受けて長寿命化計画（耐震改修設計）の策定

## Ⅲ. 基本的分野の事業推進の考え方

### 1. 健(検)診・検査事業

福島県民が全てのライフステージにおいて健康で活力あふれる生活を送れるよう、疾病の発見及び予防、健康の保持・増進事業を展開する。

- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査、特定保健指導を始めとする充実した保健・栄養・運動指導の実施
- (2) 胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん、骨粗鬆症、歯周病等の検診、尿中微量アルブミン測定及び推定食塩摂取量、風しん抗体等の各種検査の実施
- (3) 労働安全衛生法に基づく定期健康診断、特殊健康診断、雇入れ時健康診断の実施

- (4) 全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診の実施
- (5) 学校保健安全法に基づく尿検査、心電図検査をはじめ、貧血検査、小児生活習慣病予防健診等の学童検診の実施
- (6) 新生児の先天性代謝異常症等の検査の実施
- (7) 福島県、公立大学法人福島県立医科大学との連携による、被災 13 市町村等の県民健康調査「健康診査」の実施

## 2. 総合健診センターの事業運営

人間ドック、全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診、市民検診、雇入れ時健康診断、各種県民健康調査、外来診療(内科、婦人科、指定医療機関)、上部消化管精密検査(胃内視鏡検査)、子宮がん精密検査、乳がん精密検査、CT精密検査、予防接種等を行う。

## 3. 理化学分析事業

水質汚濁及び大気汚染防止のための各種調査分析、水道法に基づく水質検査、食品衛生検査、作業環境測定等を行う。

- (1) 水道事業体への水質検査計画の策定等の支援及び定期、臨時の水道水質検査の実施
- (2) 食品製造者等のニーズに応じた、細菌検査、添加物検査、栄養成分検査、期限表示のための検査の実施
- (3) 各自治体の河川調査及びそれらに関連した排水、飲料水、放射能等検査の実施
- (4) 事業所等の作業環境測定の実施。
- (5) 自然災害発生時の飲用水供給、有害物質漏洩等への対応に向けた迅速な検査協力の推進

## 4. 普及啓発事業

公衆衛生に関する知識の普及、啓発、相談及び調査・研究等を行う。

- (1) 健康に関する各種講演会や研修会等を開催する他、市町村や企業が実施する講演会・研修会等への講師の派遣
- (2) 疾病予防等に関するパンフレット・リーフレット等の啓発用冊子の作製・配布
- (3) 肺がんや胸部疾患の予防への関心を深めるための複十字シール募金運動への協力及び教育、広報事業の展開
- (4) 福島県健康を守る婦人連盟の事務局として、健康に関する普及啓発活動の実施。
- (5) 福島県、市町村、医師会、歯科医師会等、関係諸機関で行う公衆衛生活動や啓発イベント等への協力
- (6) 予防医学事業中央会、結核予防会、日本対がん協会の福島県支部として、3 団体の行う各種活動への協力

## 5. がん基金事業

がん基金の運用益等を活用し、福島県民のがんに対する正しい知識やがん予防思想の普及啓発を始め、がん検診従事者の育成、がんに関する調査・研究などの総合的ながん対策の推進を行う。

## IV. 主要な目標値

項目	検診・検査 目標		摘要	
	年度	令和2年度 (目標)		令和元年度 (実績見込)
1. 結核検診				
(1) 学校保健		23,400	23,776	生徒数減少
(2) 地域検診		81,500	80,717	受診勧奨
(3) 労働衛生				
直接撮影・デジタル		19,400	19,434	
2. 胃がん検診				
(1) 地域検診		33,800	36,958	受診者減少及び受診条件変更等による減少
(2) 労働衛生(協会けんぽ含む)		24,100	25,313	受診者数減少のため
3. 子宮がん検診				
(1) 子宮がん車検診				
ア 地域検診		16,300	16,091	受診者数回復の見込み
イ 労働衛生		3,200	3,265	
(2) 子宮がん施設検診				
ア 地域検診		44,500	44,222	受診者数回復の見込み
イ 労働衛生		1,400	1,373	
(3) 子宮体がん施設検診		70	76	
(4) 子宮がん施設精密検診				
ア 組織診検査		500	511	
イ 細胞診検査		1,700	1,694	
4. 肺がん検診				
(1) 地域検診				
ア 肺がん検診(喀痰)		5,600	5,570	
イ 肺がん検診(肺野部)(協会けんぽ除く)		81,100	80,717	未受診者への勧奨
(2) 労働衛生				
ア 肺がん検診(喀痰)		1,400	1,540	実施年齢見直しのため(いわき)
イ 肺がん検診(肺野部)		50,650	50,816	受診者数減のため
5. 乳がん検診				
(1) 地域検診(いわき市除く)		21,000	20,650	県南、会津、いわきで受診者増加

(2) 労働衛生	3,000	3,013	
6. 大腸がん検診			
(1) 地域検診	79,000	78,571	未受診者への勧奨
(2) 労働衛生(協会けんぽ含む)	31,500	31,516	
7. 特定健康診査			
(1) 特定健康診査	170,000	168,842	未受診者への勧奨
(2) 特定保健指導	1,800	1,635	協会けんぽ受け入れ増加
8. 骨粗鬆症検診			
(1) 地域検診	12,200	12,209	
(2) 労働衛生	700	699	
9. 臨床検査 (件数)			
(1) 学校保健			
ア 寄生虫検査	2,300	2,488	生徒数減少
イ 尿検査	126,900	130,568	生徒数減少
ウ 心電図検査	68,200	69,338	生徒数減少
エ 血液検査	22,400	29,747	生徒数減少
オ その他の検査	18,600	18,446	
(2) 地域検診			
ア 血液検査	183,000	182,431	未受診者への勧奨
イ 健康診査	260,000	257,565	未受診者への勧奨
ウ 県民健康調査(健康診査)	31,000	32,000	受診者減少傾向
エ その他の検査	123,000	110,000	推定食塩 2 市町追加
(3) 労働衛生			
ア 心電図検査	65,400	65,394	
イ 眼底検査	39,000	39,017	
ウ 尿検査	19,600	20,394	
エ 血液検査	219,000	217,144	ABC リスク検査の増加
オ 健康診断	66,500	65,493	福島市職員等対象者見直し
カ 血圧測定	13,500	14,381	一部事業所受託せず
キ 聴力検査	58,500	58,581	
ク その他の検査	171,800	171,238	
(4) 特殊健康診断			
ア 有機溶剤健康診断	7,500	7,514	
イ 鉛健康診断	450	449	
ウ じん肺健康診断	440	516	対象者減少(会津)
エ 騒音健康診断	800	801	
オ VDT 健康診断	4,100	4,084	
カ その他の検査	6,500	6,530	

(5) 保菌検査		16,500	16,536	
(6) 医療機関からの受託検査				
ア 一般臨床検査		1,300	1,132	アルパイン受診者の高齢化
イ 病理組織検査		2,000	2,007	
ウ 細胞診検査		25,700	25,533	医療機関の再開
(7) 母子保健				
ア 先天性代謝異常検査		13,200	13,860	出生数の減少
10. 口腔健康診査				
(1) 地域検診		700	706	
(2) 労働衛生		20	11	
11. 健康づくり事業				
(1) 健康づくり事業		45	59	講話依頼数の減少
(2) 総合健康管理受託事業		21,600	21,736	相双地区の減少
12. 総合健診センター				
(1) 健康診断		6,100	5,911	協会けんぽ利用者の増
(2) 二次精検		700	662	大腸 CT 検査の積極的推進
(3) 人間ドック		3,700	3,535	市町村への渉外活動
(4) 予防接種等		2,400	2,275	風疹抗体検査の期限延長
13. 理化学分析事業				
(1) 水質検査		8,740	8,711	事業所排水検査の増
(2) 大気測定		570	550	事業所臭気測定の勧奨
(3) 食品検査		8,520	8,447	食品営業者への勧奨
(4) 環境衛生	簡易専用水道施設検査	1,520	1,520	
	その他の検査 (井戸水検査等)	4,560	4,407	食品営業者への勧奨
(5) 環境調査(放射能測定等)		4,000	3,922	農産物の検査需要増
(6) 作業環境測定		180	178	